一般質問

市政のここを問う

この定例会では、9月6日から8日までの3日間で、14人が登壇し、32項目にわたり、市政全般についてただす一般質問が行われました。

一人一項目を要約し、掲載します。

一般質問項目（発言順）

※印が掲載した項目です。

- 上田　昌哉　議員
  - ※1　都市計画税について
  - 2　刈谷市における公共施策の為の契約と調達について
- 新村　健治　議員
  - ※2　マイナンバー（国民総背番号制）制度の廃止について
  - 3　成年後見制度の考え方について
- 新海　真規　議員
  - 1　環境施策について
  - ※2　新生児健診について
- 鈴木　浩一　議員
  - ※1　依佐美地区の企業立地動向について
  - 2　保育園の待機児童対策について
  - 3　耐震改修促進計画について
- 野村　武文　議員
  - ※1　市内巡回バス（公共施設連絡バス）の路線増と増便について
  - 2　中小企業活性化の現状と今後について
  - 3　義務教育「石傾化」への危惧について
- 鈴木　絹男　議員
  - ※1　図書館の開館時間について
- 黒川　智明　議員
  - ※1　刈谷駅前の受動喫煙対策について
  - ※2　（仮称）刈谷スマートインターチェンジ周辺の道路整備について
- 神谷　昌宏　議員
  - ※1　刈谷駅前の整備について
  - 2　学校への電子黒板・タブレットPCの導入について
- 白土　美恵子　議員
  - ※1　認知症について
  - 2　子ども達への学習支援について
  - 3　学校での新しい取り組みについて
- 星野　雅春　議員
  - ※1　国民健康保険について
  - 2　刈谷城築城について
  - 3　刈谷市の教育の諸課題について
- 松永　寿　議員
  - ※1　子育て支援について
  - 2　成年後見制度について
- 山本　シモチ　議員
  - ※1　貧困と格差の是正について
  - 2　地方税滞納整理機構からの脱退について
  - 3　平和行政の推進について
  - 4　介護保険制度の改悪による市民負担増について
- 加藤　廣行　議員
  - ※1　高齢者の福祉について
- 渡邊　妙美　議員
  - ※1　乳幼児、就学前健診について

一般質問のすべての質問・答弁がホームページから映像でご覧になれます。
「刈谷市議会」で検索し、**「議会映像を見る」**をクリックしてください。

上田　昌哉　議員
若い世代の流出を防ぐためにも都市計画税の引き下げを
―魅力的なまちづくりを進めていく上で必要な財源である―

（主な答弁者・・・企画財政部長）

問　都市計画税は、市街化区域内の都市計画事業や土地区画整理事業等に必要な経費にあてるための目的税であり、市街化区域にある土地や家屋が課税対象である。具体的には、どのような事業に活用されているか。

答　都市計画決定等を受けた下水道や道路、公園などの事業と、これらの事業に係る市債の償還の財源としている。

問　今後、公共施設やインフラの老朽化に対して、活用はできるのか。

答　バリアフリー化など既存施設の更新や改良で都市計画事業の認可の変更が認められる事業については、都市計画税の充当を検討していく。

問　都市計画税の決算額が増加しているが、その要因は。

答　地価の上昇や新築家屋の増加が要因であると考えられる。

問　都市計画税を引き下げることは、若い世代の転出の抑制につながると考えるが、引き下げについての市の考えは。

答　今後も、市街地形成や都市基盤の整備などにより、より魅力的なまちづくりを進めて行く上で、この都市計画税の歳入は非常に大きな財源であるため、引き下げについては今のところ考えていない。

新村　健治　議員
問題だらけのマイナンバー制度の見直しを国に要望すべき
―国の動向等を注視し、制度の適切な取り扱いに留意していく―

（主な答弁者・・・総務部長）

問　マイナンバー制度により、今年から市が事業者に郵送する市県民税の特別徴収税額の決定通知書に、従業員のマイナンバーを記載するよう総務省が指導しているが、全国の自治体でマイナンバーの漏えいが発生している。本市では、通知書を普通郵便で送付しているが、誤配送などのリスクを回避するため、簡易書留で送付してはどうか。

答　近隣市等の状況を把握し、郵送方法の検討をしていく。

問　通知書にマイナンバーを記載しないと決定した自治体もあるが、本市の考えは。

答　地方税法等によりマイナンバーを記載することとされているため、引き続き記載をしていく。なお、個人情報の取り扱いについては、チェック体制を強化し、管理の厳格化に努める。

問　マイナンバー制度は危険だと考えるが、廃止を含め、見直しを国に求める考えはないか。

答　この制度は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を目的としている。国がマイナンバーカードの利活用に関する様々な検討も行っており、利便性は向上していくと考えている。本市でも、国の動向等を注視し、制度の適切な取り扱いに留意していく。

新海　真規　議員
聴覚スクリーニング検査に対して、市独自の補助を
―県が行う新生児聴覚検査体制の整備に向けた調査を注視する―

（主な答弁者・・・次世代育成部長）

問　新生児の先天性の病気を発見するための検査はあるか。

答　県が実施している新生児マススクリーニング検査と呼ばれる血液検査がある。早期治療が必要な19種類の疾患を対象としており、出生後4～6日目の新生児が、産まれた医療機関において無料で受診できる。

問　新生児マススクリーニング検査とは別に、聴覚スクリーニング検査というものがあるが、どのような内容か。

答　聴覚スクリーニング検査は、聴覚障害を早期に発見するために聞かせ、音を子どもに調べる検査方法と内耳から反射音が出る現象を利用した検査方法がある。いずれの方法も睡眠中に数分間で実施するため、子どもは痛みを感じない。

問　聴覚スクリーニング検査にはどの程度費用がかかるか。

答　医療機関により異なるが、5，000円程度で受診できる。

問　聴覚スクリーニング検査に対して、公費による助成制度はあるか。

答　現在、市による公費負担はないが、今年度、県が新生児聴覚検査体制の整備に向けた調査を行っているため、その結果等を参考にしていく。

鈴木　浩一　議員
工業系新市街地・依佐美地区の整備促進を
―ニーズ把握に努め、先行開発区域外の造成も速やかに検討していく―

（主な答弁者・・・産業環境部長）

問　先行開発区域の現在の進捗状況と今後の進め方は。

答　土地の買収価格を事業区内の地権者に提示させていただいており、9月1日現在の同意状況は約9割である。地権者の同意と関係機関協議が整った段階で、愛知県企業庁に造成工事を依頼する。これらが順調に進んだ場合は、当初の予定より早い、平成31年度に造成工事の着工が可能となる。

問　依佐美地区工業用地の需要見込みはどうか。

答　中小企業コンシェルジュが行う企業訪問や窓口への相談を通じ、9月1日現在で移転拡大の意向を示している企業は、33社、希望用地の合計面積は、約28ヘクタールである。

問　先行開発区域の分譲予定面積10ヘクタールに対し33社、28ヘクタールものニーズがあり、これ以外にも、多くの市外企業が興味を示していると聞いている。先行開発区域外の残りの区域における次の展開は。

答　交通アクセスに優れ、今後も交通利便性の向上が見込まれることから極めて需要が高いと考えている。現在の開発状況を勘案しつつ、速やかに新たな依佐美地区工業用地の造成を検討していく。

交通利便性の向上が見込まれる
魅力ある依佐美地区工業用地

問　利用者増のための方策は。

答　利用者の利便性を高めるための方策の一つとして、インターネットを通じてバスの運行情報や位置情報が確認できるバスロケーションシステムを導入している。

問　昨年度の路線ごとの利用者数は何人か。

答　1日8便運行の路線では、小垣江線17万7，728人、西境線15万1，402人、東境線13万5，602人、東刈谷線12万4，650人である。1日5便運行の路線では、一ツ木線6万2，819人、依佐美線5万5，455人である。

問　利用者数が増えているが、路線増や増便を考えているか。

答　市内で居住実態がある79町のうち、約92％に当たる73町の利用圏域にバス停を設置しており、おおむね市域をカバーできているため、路線増については考えていない。増便については、運行経費などの負担が増すことから、現段階では難しいと考えている。

鈴木　絹男　議員
図書館の開館時間を延長し、行政サービスの向上を
―利用者ニーズや各市の状況を考慮し、検討する―

（主な答弁者・・・教育部長）

問　図書館は、知と生涯学習の殿堂であり、子ども達にとって、教育の一番のシンボルティックな信頼を置く場所であると考える。近隣市の図書館と比べ、中央図書館の蔵書数、入館者数、貸出冊数は、どのようか。

答　日本図書館協会公共図書館調査によると、平成28年度のそれぞれの数値は碧海5市の図書館で最も多い状況である。

問　中央図書館の平日の開館時間は4月から9月までは午前9時から午後7時、10月から3月までは午前9時から午後6時までだが、近隣市の図書館の開館時間は、どのようか。

答　安城市は、午前9時から午後8時、碧南市、知立市が午前9時から午後7時、高浜市が、午前9時から午後6時までとなっている。土日祝日は、平日より2時間早く閉館する市もある。

問　開館時間が近隣市より短い状況だが、図書館は、壮年世代の市民に対する数少ない行政サービスのひとつであるため、開館時間を延長してはどうか。

答　昨今のワークライフバランスの推進や働き方改革などの社会情勢の変化も見られることから、今後利用者ニーズや各市の状況を考慮し、開館時間について検討していく。

黒川　智明　議員
（仮称）刈谷スマートIC周辺道路を整備し、渋滞対策を
―スマートICの供用開始までにスピード感を持って進める―

（主な答弁者・・・都市政策部長）

問　スマートICと市道の連結が許可されたが、供用開始はいつになるのか。

答　供用開始の目標は、平成34年3月を予定している。

問　スマートICの整備をする上で重要となる主要地方道名古屋岡崎線、一般県道宮上知立線及び市道01－4号線（刈谷南北縦貫道路）の道路整備は、どのように行っていくのか。

答　早期整備に向け、引き続き関係機関と協議し、実施に必要な設計を行う。スマートICの供用開始目標の平成34年3月までに完了するよう、スピード感を持って、進めていく。

問　スマートICの平成42年の交通需要推計は、上下線とも2，500台／日で、その内、大型トラックは、1，000台／日と推計されている。そのことを想定すると、下り出口から伊勢湾岸道の下を通過し、西側の県道豊田知立線に合流する交差点及びその交差点から北上する愛教大前交差点を含め、現在の慢性渋滞路線や交差点の対策を今後どのように行っていくのか。

答　今年度、スマートIC開設後の交通の流れ等を調査し、交通量の変化による交差点の改良の必要性を検討する。

神谷　昌宏　議員
刈谷駅北口周辺にバス待機所の新たな整備を
―バス需要の把握に努め、整備について調査研究をしていく―

（主な答弁者・・・都市政策部長）

問　刈谷駅前線の今後の整備予定はどうなっているか。

答　平成28年度に刈谷駅前線の一方通行化を行った。平成29年度から東側歩道の電線類地中化の整備に着手し、平成32年度の完了を目指し、電線類地中化及び歩行空間の拡充による歩道の整備を進めていく。

問　刈谷駅北口周辺、特に産業振興センター前の道路には、これまでにも企業送迎バスや観光バスなどが待機していたが、刈谷駅前線の一方通行化に伴い、さらに多くのバスが停車するようになった。刈谷駅北口ロータリー内で発着している企業送迎バスについて、状況把握やダイヤ等の調整を市として行っているか。

答　企業送迎バスの利用状況として、乗り入れしている企業は3社で利用台数は1日当たり延べ19台である。ダイヤ等の調整に関しては、利用している企業間で行っていただいている。

問　市としてバス待機所を新たに整備する考えはあるか。

答　刈谷駅における乗降客数からもバス需要は高いものと推測されるため、今後は、企業のバス送迎や観光バスなどの需要の把握に努め、バス待機所の整備について調査研究をしていく。

白土　美恵子　議員
若年性認知症についての普及・啓発の推進を
―各種講座の中で理解が深まるプログラムを実施していく―

（主な答弁者・・・福祉健康部長）

問　刈谷市の若年性認知症の患者数は、何人か。

答　40歳から64歳までのいわゆる第2号被保険者の介護認定審査の状況では、認知機能の低下により日常生活に支障をきたすような症状が見られる方は、平成29年8月15日時点で、39人である。

問　若年性認知症と診断された場合に利用できるサービスは。

答　症状に応じて、自立支援医療による健康保険の自己負担軽減などの医療的な支援や精神障害者保健福祉手帳の取得のほか、40歳以上であれば、介護保険によるサービスを受けることができる。

問　若年性認知症の方の支援は多岐にわたる。家族の負担軽減のために、相談しやすい体制を整備する考えは。

答　平成27年4月から、市内の各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族からの相談を受け付けるとともに、医療と介護の連携や地域における支援対策の構築を推進している。また、30年度には、認知症初期集中支援チームを設置し、若年性認知症を含め、認知症患者及びその家族に対する支援の拡大に努める。

認知症地域支援推進員の活動をPR

星野　雅春　議員
国民健康保険制度の改正により、市民の負担が増えることのないように
―国保税の県下統一は、当面の間は行われないと聞いている―

（主な答弁者・・・福祉健康部長）

問　平成30年4月の制度改正に伴う国保の広域化で、事務の効率化が図られるとあるが。

答　国の要領には、保険証の作成等を委託することで、事務が効率化されるとある。

問　本市の役割や体制はどのように変わるのか。

答　財政運営の責任主体は県に変わるが、地域におけるきめ細かい事業は引き続き市で行うため、役割や体制は変わらない。

問　国保の税率も変わるとのことだが、保険税への影響は。

答　国の財政支援や激変緩和策等が考慮されていない精度の低いものになるが、本年2月に示された県の試算では、被保険者1人当たりの年額は12万3，207円で現行より約1万円高いものとなっている。なお、確定税率等は平成30年1月に県から公表されることになっている。

問　国が負担すべきものを市民に転嫁されることのないよう、伝えることは伝えていくべきだが、公表が遅すぎて議論の余地が無くなるのではと懸念している。実際の改正目的は税率の統一等にあるのではないか。

答　目的の一つであるため、将来、統一される可能性はある。ただし、県では当面の間、統一しない方向で検討がされている。

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。
禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
市議会議員一同